

令和4年度第1回 平塚市環境審議会会議記録

日 時 令和4年7月8日（金） 14時00分から15時00分まで

場 所 平塚市青少年会館 2階 集会室

出席者 石崎委員、小島委員、山口（一薫）委員、山口（洋子）委員、齋藤委員、柳川委員、秋山委員、小倉委員、小宮（章）委員、近藤委員、坂本委員、室田委員、堀委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、資源循環担当長、担当者

傍聴者 0人

1 開会

2 議題

（1）平塚市環境基本計画関連事業の令和3年度実施状況について

○会長

議題（1）「平塚市環境基本計画関連事業の令和3年度実施状況」について事務局から説明をお願いします。

◇事務局

「資料1 前回会議の中で出された質問への回答」及び「資料2 令和3年度進捗状況報告書」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

資料1のマイ・タイムラインについて、私が暮らしている地域の方々に確認したところ、1割弱の世帯がマイ・タイムラインの準備をしていました。ほとんどの世帯では、市が配布したハザードマップが活かされていない状況でした。そのため、私の地域では、今年度は自治会員にマイ・タイムラインを作成してもらう予定です。市が各種ハザードマップを作成していますが、壁に貼るには大きすぎるため、本棚に挟み込んでしまっている方が多いです。なかなか浸透していないため、今後も声をかけていきたいと思っています。

次に、ごみの関連でカラスの問題について説明がありました。カラスに餌をあげているようなごみの出し方をしているケースがあります。早い時間帯にごみステーションにごみを持参する人が後を絶ちません。カラスだけのせいにはできません。今後も解決することができず、カラスと共生していくしかないのが実態です。

◇事務局

マイ・タイムラインについては、御意見として所管課の災害対策課にお伝えいたします。

また、カラスの問題については、カラスによるごみの散乱を防止するためのネットなどは、収集業務課で無料または有料で配布するものもあります。カラスが集積所のごみを散

乱した場合には、状況によっては収集業務課に連絡していただくと対応ができることもあります。

○委員

カラス避けのネットについては、設置した当初は防止効果がありますが、カラスは賢いため、ネットをめくって奥からごみを引きずり下ろします。ごみ出しルールを守って「日時は厳守」「先日出し厳禁」が重要課題だと思います。それは、自治会の最大の仕事であり、今後とも注意したいと思います。

◇事務局

よろしくお願いいたします。

○委員

再生エネルギーについて、今年度さらに具体化に向けて取り組んでいくという説明がありました。資料2の施策9-1の波力発電について質問します。何度か新聞やテレビで見た記憶があり、花火が打ち上がった感じがしましたが、事業化に向けた具体的な道筋はできているのでしょうか。その辺りの内容についても、今後の活動の中に取り込まれているという理解でよろしいでしょうか。

◇事務局

波力発電の事業化については、所管課が産業振興課であり、当課も関わっているところです。令和3年度まで、環境省から委託を受けて実証実験を実施しました。現在は、実証実験が終了し、施設は撤去されています。今後は、本格的な事業化に向けて準備を進める予定です。今年度、当課で予定している再エネ導入目標の設定については、コンサルタント業者に委託して実施するものですが、委託する業務のひとつとして波力発電を使ったビジネスモデルの調査についても含まれています。産業振興課においても、事業化に向けて準備を進めているところです。

○会長

波力発電の実証実験については、報告書などは公開されているのでしょうか。

◇事務局

所管課に確認します。

○委員

ごみの出し方についてですが、平塚市のごみ出しのルールは、当日の早朝から午前8時30分までとなっています。早朝に早く出されたごみが、散らかってしまっています。ごみ収集車の職員が散乱したごみを片付けてくださっていますが、気の毒で申し訳ないような気がします。ごみステーションの傍に住んでいない方は無関心になっているように見受けられます。ごみステーションの傍の方々はかなり大変な思いをされていると思います。市民に自分事として意識してもらうために、自治会の会報に掲載するなど、地域の方の意

識を高めようとされています。多くの方が読んでくださればよいのですが、自治会に入っていないという方もいらっしゃいます。自治会に加入していない人たちへ広報などで市から意識啓発ができれば良いのではないかと思います。

○委員

資料2の施策30についてですが、海底の耕うんの実施の評価が4となっています。社会的には世界中で海底にプラスチックのごみが散乱していることが発表されていますが、湘南海岸の海底は、海流の流れでプラスチックごみが堆積しているということはないのでしょうか。もし分かれば、次回でも説明していただきたいと思います。活動そのものは、的を射た活動だと思います。

◇事務局

調査結果については、資料がないため、次回の審議会の際に所管課に確認した上で説明いたします。

○副会長

カラスのごみについて、ごみステーションに金網の箱のようなものがあれば、カラスもそれをこじ開けてごみを荒らすことはできないと思うので、例えば市が自治会に補助するなど、現行のようにごみステーションをネットで覆うのではなく、ごみステーション自体を改善すると良いのではないのでしょうか。

◇事務局

金網製の箱については、自治会で購入している場合が多いと思います。自治会員からの要望で、自治会の予算から購入されている自治会もあると思います。先ほど御意見がありました。ごみ問題について自分事として捉えていないという部分では、一部地域で実施している戸別収集の取り組みが今後市内に広がっていくと、課題が改善されていくと思います。自宅の前にごみを出すことになるので、容器に入れて出すなど、むやみやたらに出さなくなるのではないかと期待しています。具体的なスケジュールは定まっていますが、将来的には改善されていくと思います。カラス避けの助成に関する御意見については、所管課にお伝えします。

○委員

伊勢原市では、ごみステーションが進んでいると感じています。伊勢原市から情報提供していただく機会があれば、伊勢原市での取り組みを平塚市でも活かしてもらいたいと思います。

○会長

全体評価としては、昨年通りとなりました。昨年度よりも高くなった施策分野は2つ、悪くなった分野は2「自然環境分野」となります。原因としては、施策の柱2-3の「水辺の自然を再生します」というところが低いことから、昨年度よりも低くなっています。例えば、個別施策28の評価が3、個別施策35の評価が3となっています。両方とも、

新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができなかったことが原因だったため、こちらについては、来年度以降改善すると思います。

◇事務局

御指摘のとおりです。基本的には、事業が十分にできなかった時には、評価しないことになっていますが、所管課として、昨年度よりは事業としては実施することができましたが、目標としているところまでは達成できなかったため、3という評価として報告されています。このような場合は、評価の対象から外すという考え方もありますが、所管課の考え方を尊重して、所管課が評価した結果をそのまま反映していますので、御理解をお願いいたします。

○会長

そのほか、意見、質問はありますか。

○各委員

(意見なし)

○会長

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

「3 その他」について説明

今後のスケジュール、事務連絡（みどりのカーテンコンテスト、環境ポスターコンクールの審査員への就任の依頼について）を説明

○委員

今日の議題の中にはありませんでしたが、今年2月に平塚市環境基本計画の中間見直しについて答申が出されました。その中で社会情勢を踏まえて対応するということが明記されていました。平塚市の環境施策は、国や県の動きを受けて取り組んでいます。神奈川県では2018年にプラごみゼロ宣言を出されました。それにより、各市町村がそれぞれ対応しています。県のホームページを見ていただくと具体的なことが分かりますが、平塚市はプラごみに対して具体的な動きがあまり見えてきません。鎌倉市では、かなり取り組みが進んでおり、市役所、公共施設に設置されているペットボトルの自販機は既に撤去されています。また、水筒用のウォーターサーバーの設置について市内に50箇所設置することを目標にしています。大磯町でも、庁舎のペットボトルの自販機を撤去されました。小田原市も同じような取り組みをされていると聞いております。また、足柄地域の7市町では、プラごみゼロ宣言を出しております。平塚市での取り組みは、商店街に啓発していることに留まっている感じがします。平塚市は、海がある市です。日本の沿岸では、プラごみがとても多く、世界の27倍ものプラごみがあり、化学物質を吸着させているものが増えています。私たちの大気中にも小さなプラごみが含まれており、水道水からも目に見えな

いものを身体の中に入れていきます。東京湾の魚、例えばカタクチイワシの場合は、8割がお腹の中にプラごみが含まれていると言われていています。そういったことに気が付かずに魚を食べているということが、私たちの日常となっています。プラごみの脅威がとても怖い現実となっています。私たちも具体的なプラごみに対する施策を早いうちに始めていただいて、少しでも市民の命を守っていただくために、具体的な取り組みをしていただければありがたいと思います。

オーストラリアなどは、7月はプラスチックを使わない月という取り組みを行っており、現在世界で3億人の人がそれに同調し、7月はプラスチックを使わない、せめて1週間は使わないという動きが出てきています。プラスチックごみは、流す時にはきれいなプラスチックであっても、海底を行ったり来たり、海の中を上ったり下りたりしているうちに、昔使っていたPCBなどを吸着します。それが大気中にばらまかれているような状況です。オリンピック開催の年に海外のプラスチックの研究家が、プラスチックのごみ収集と啓発のために2年間かけて世界一周を船で回っていました。日本では、沖縄と大阪の子どもたちにプラスチックの環境教室を行いました。テレビを見ておりましたら、その方が日本のスーパーマーケットのプラスチックの多さに本当に驚いたと話していました。EUではプラスチックをゼロにしていく活動をされていますが、私たちの周りには、当然のようにプラスチック製品が氾濫している状況です。本市では、現在でもレジ袋に商品を入れて出されるお店がありますので、そこを厳しく対応していただければありがたいと思います。

◇事務局

県のプラごみゼロ宣言については、本市では単独の宣言という取り組みは行っていませんが、例えば、ひらつかコツコツプランの取り組みメニューとしては、マイバックの推進や、マイボトルの推進などを入れております。プラごみについては、プラ新法が今年4月から施行されており、市の収集や再商品化について努力義務化されました。今後、どのような取り組みをしていくか事業者等の状況を情報収集しながら、本市の施設でどのような対応ができるのか、情報収集するとともに対応について検討しているところであり、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○委員

昨年度、環境ポスターコンクールの審査員を務めましたが、小中学生の皆さんがプラスチックごみをどうにかしなくてはならないという思いを込めてポスターを描いていることが伝わってきました。ごみを捨てるということに対して意識を持つ子どもと、何かしなければならぬとは分かっている、特に意識せずに普通に過ごす子どももいて、家庭環境によって違いが出てくると感じます。家庭を啓発すると共に、例えば、小学校に年1回講師を派遣して子どもたちを対象にした授業を行うなどの取り組みをしたらいかがでしょうか。例えば、香りが長持ちする香料のコマーシャルがありますが、家の中で使用するとばい菌がいなくなり、空気もきれいになると思わせるような内容なので、そういうものを目にすると、そうなのかなと思う家庭や子どもたちが増えると思います。実際は、マイクロカプセルで化学物質をコーティングしてあり、それが弾けた時に匂いや成分が気発していくというものです。マイクロプラスチックそのものであり、目に見えませんが、環境自体を汚します。純粋な心がある子どものうちに授業の場を使って、学ぶことは大事だと思

ます。

◇ 事務局

子どもを対象にした事業としては、こども環境教室海岸編で昨年度海洋プラスチックについて講座を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができませんでした。また、ひらつか環境ファンクラブに協力していただき、出前講座として小学校などに出向いていただいております。一昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で回数が少なかったですが、昨年度は当初の予定よりも多く実施することができました。コロナ禍においても、従前の活動ができるような動きになってきておりますので、子どもたちに対しても啓発活動をしっかり進めていきたいと考えております。

○ 委員

国や県が動かないと、取り組みづらいかもしれませんが、私の子どもが小学生の頃、授業参観で紙芝居を使った禁煙教育の授業をしていたことがあります。平塚市の取り組みとして、環境政策課だけでは実施できないと思いますが、教育委員会等と協力し、ぜひ追々できれば早めにそのような機会を作っていただければいいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

◇ 事務局

貴重な意見をいただき、どうもありがとうございました。

4 閉 会

以 上